

午後 4時15分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

ここで会議時間を延長いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今年には自然災害、そして稲作の不作、物価高騰、相変わらずのコロナの影響が続くなど、町にとり非常に厳しい1年であったなというふうに思います。中でも8月の未曾有のあの水害では、未だに大きな爪痕が残り、不自由な生活を強いられている方々がおります。災害の発生前、発生時、そして復旧の場面、また、先日まで行われました災害の査定では、町の職員の方々が大変なご労苦をされたことに敬意を表します。災害からの立ち直りと復旧が進み、再び発生することがないように進めてくださるようお願いいたします。来年こそ光輝く年になっていただきたいと祈るところであります。

今回のサッカーワールドカップでは、スポーツの持つ力の大きさを実感させられました。少子化が進む当町においても、子どもたちの頑張りを町民みんなで熱狂して応援できる環境づくりが必要だなというふうに改めて思ったところでもあります。夕べの試合の最後PKまで見た方にとりましては、ただいま魔の時間帯に突入していると思いますが、最後60分よろしくようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入ってまいります。

まずはじめに、町のシンボルである森山について、このことについては私で4人目の取り上げでございます。

森山をもっと有効に活用したほうが良いとの思いから、これまで一般質問で何度も取り上げてきており、当局の皆さんからすると、また森山かと思うかもしれませんが、私は町の将来において、観光、健康の増進、移住、そして企業の拠点誘致の面からもあの場所が重要だということに気づいているので、大きな動きが起きている今、申し訳ございませんが再度取り上げさせていただきます。

森山はご存じのとおり、五城目小学校、五城目第一中学校、五城目高校の校歌で歌われております。こども園に関しましては、施設の名前そのものに使われております。1月25日に開催されました五城目第一中学校の総合的な学習の発表会、子ども議会では、8つのグループの発表のうち4班が森山のことを取り上げておりました。五城目のよいところとして、観光名所として真っ先に森山の名が出されておりました。そしてあ

るグループは町内を巡る観光バスツアーの提案をされ、その内容は、午前10時に朝市ふれあい館に集合し、朝市散策後に森山と五城目城に向かい、下山後は町内の食堂でお昼ごはんといったのを皆さん覚えているでしょうか。この時間的なスケジュールで言うと、あのバスツアーというのは歩いて森山に登ることを想定しているのではなくて、車で登ることを想定した内容だということを感じました。また、今年夏の二十歳のつどいに参加した若者に聞いた「この町のここが好き」というコメントで、森山も挙げられておりました。それから、もう8年前になりますが、秋田魁新報の特集「秋田県内各市町村で地元高校生が未来に残したい魅力、地域遺産」として、五城目では断トツで森山が選出されております。森山登山を日々の日課にされている方は多く、そこでのコミュニティが存在し、人々の心身の健康増進に大きく寄与しているということは皆さんご存じでしょうか。マスコミや旅行誌にその眺望のよさが取り上げられることも多く、町では関係人口拡大事業で森山を活用し始めております。このように森山は、町に住む広い世代にとってとても大切な場所であります。そして、ここ五城目に住んでいる人のみならず、ふるさとを離れて生活している、遠方に住んでいる方々にとっても特別な山であるということは間違いはございません。

そこで、まず最初にお聞きします。

先ほど椎名議員も触れられましたが、今年度スタートしている秋田県観光振興ビジョンに秋田地域振興局管内から男鹿市とともに選出され、当町では「暮らしから染み出てくる魅力のおすそ分け」というキーワードとして生活観光推進が掲げられています。同ビジョンにおいて五城目で取り組むべき例に、朝市以外では秋田市居住者や首都圏居住者などによる体験メニューで「森山探検」との掲載があります。観光面で町は森山をどのように活用するかということが一つ。それから、観光面だけではなく住民の心身の健康増進にも大きく寄与している森山を、今後まちづくりにおいてどのように活用していくか、当局の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

まず先に観光面での森山の活用方法であります。秋田県が令和4年3月に策定した観光振興ビジョンに基づき、地域の観光モデルプラン創出事業を県と連携して進めております。来年2月に実験的に開催される生活観光ツアーには、五城目朝市わくわく盛り上げ隊と、もっと森山をもりあげ隊の方々からも協力をいただき、地域が主体となり、

地域ならではの資源を活用して観光客から選ばれる観光地域づくりを進めており、町といたしましても県と協力し、この事業に積極的に携わってまいりたいと考えております。

また、心身や健康の増進に大きく寄与する森山の活用につきましては、心身の健康には車両利用ではなく登山でこそかなえられるものと考えておりますので、徒歩での森山登山、具体的には岡本登山道の利用で森山探検といったものが可能ではないかと考えております。また、新規の登山道につきましても、日常的に登山を楽しむ方の協力を得ながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。今、観光面でどのように活用するかというのは、聞いていますと主に秋田県観光振興ビジョンによる活用の仕方をお話しされましたが、それ以外、通常の観光の面で森山をどのように活用していくというお考えがあるのか聞いてもいいでしょうか。

○議長（石川交三君） 答弁者は。小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 6番荒川議員にお答えします。

ただいまの質問に対してというか、その前の答弁で、町長が生活観光ツアーという言葉使わせてもらってます。これを来年の2月に県のほうの予算を使って実験的なツアーをまず1回実施するという内容になってまして、まだ具体的っていうか決定事項ではないんですけども、その内容によると、2月10日、11、12日と2泊3日の予定で県内外10名程度集めて実施する内容となっております。その中で森山については2日目の行程の中に入っております。こちらについては岡本口から徒歩で上がっていくと、雪道の上を上がっていくというふうに伺っております。

以上であります。

あ、すみません。もう一回いいですか。

○議長（石川交三君） はい。小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） すみません。先ほども言いましたけども、これが実験的なツアーでありまして、これを将来的に森山を生活観光という中で生かしていきたいといったところであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 突然の質問ですいませんでした。

第2高地に通じる、先ほどから話に出ております通信事業者の管理道路ですけども、4月1日から通行止めが続いて立入禁止、通行止め、立入禁止が続いてきております。道に掲げられた看板の内容は、車両だけでなく人も立ち入るなどということでありました。ということは、普段毎日森山に登ってる方が大勢いるのですが、その人たちはそこを通らない別のルートを利用してくださいと解釈せざるを得ませんが、そうだったんでしょうか。そうだとしたら、どこのルートのことを指していたのかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

管理道路におきましては、擁壁倒壊のために令和4年4月1日より通行止めとしておまして、登山する方々には別ルートを利用させていただくということで岡本登山道を案内しております。また、五城目高校の創立80周年記念事業、森山登山も同様に岡本登山道において行われております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 岡本登山口からというお話がありましたが、そこに車を止めるスペースはありますか。

○議長（石川交三君） 答弁者。大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 6番荒川議員にお答えいたします。

専用の駐車場は整備されておられません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） その辺なんですよ。メインルートが立入禁止になっていると。途中から、途中からじゃない、岡本コースを利用したらいいですよということだけでも、そこには行っても車を止めるところもない。その辺が町の何かやり方が表れてるというか、下手だなとか、全然このおもてなしの心がないとか、そういうふうにも思っています。そしてそれが、現状が分かってないと言われてもこれは仕方のないこととあります。

このたび通信事業者による仮復旧の工事が終わりましたが、この後も落石の危険性があるということで、先ほどから話が出ておりますが、開閉式のゲートを設置して立入禁

止措置を継続するという事になったと、昨日の町長の行政報告でもありました。

先日、この目で見たくて3日ほど前、そこを車で見に行ったら、もうその頑丈なゲートを見て、私は愕然としてしまいました。安全第一からゲートを設置し、立入禁止という事業者側の意向は理解できなくもありません。私は森山を観光の目玉の一つとして、また、住民の貴重な健康づくりの場としての身近で貴重な里山と捉えております。町では事業者側の意向をそのまま受け入れるのか。まあ受け入れたからあんなってるんでしょうけども、受け入れるのか。町では、あの車道を使ってというプランはないのか。事業者の意向に対する町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

仮復旧工事後、通信事業者がゲートを設置し、立入禁止を継続することについてであります。仮復旧であることに加え、落石の危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。

この通信事業者の意向に対する町の考え方といたしましては、森山を観光の目玉の一つとして身近な里山と捉えておりますが、仮復旧箇所及び落石などの危険箇所について通信事業者より安全が担保されなければ開通されないものと捉えております。安全対策に向けて今後とも通信事業者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） なんでこのことで何回もしつこく聞くかといいますと、町は道の管理者であり、安全を最優先に考える通信事業者の意向に従うというか、こう言いなりになってるようになって感じます。協議の場で交渉してきたのだとは思いますが、特別な山だという町の考えは先方には伝えているんでしょうか。五城目といえば森山、そこに行く道を閉鎖する動きに町としてどう対応するか、町に考えはあるのかということを確認したかったから聞いております。

最初の質問で答えていただきましたが、森山に対する町の考えを、森山を生かしていくという町の考えが本当にあるのであればですけども、例えば落石危険の防止として、落石の可能性のある法面へ防護ネット設置を事業者側に提案し、費用がかかることですので事業者側は無理だというのであれば、その箇所は町が実施しようというくらいの心意気はないんでしょうか。

先ほど斎藤晋議員への答弁で言った、今、私への答弁でも言いましたが、新規ルートの開拓。で、松浦議員へ、農林振興課長がそのルートを口で説明してくれました。町への道路の移管するには先ほどから膨大な費用がかかるということではありますが、新規ルートの開拓には費用がかからないのかなというふうに思っています。こういうこともあろうかと思ひまして、こういうパネルを準備してきました。タブレットをお持ちの方はタブレットの12月定例会一般質問資料というところに載っておりますのでご覧になってください。

これは3年前、やはりこの道路のことについて議会でやりとりした時に当時の農林振興課長から出された資料を拡大コピーしたものであります。簡単に説明しますと、この黄色、黄色のラインが町道で、右上が最終処分場です。そこから左にぐっと曲がっていきますと黄色から緑に変わるところ、緑が57年前ですかね、森山の上の無線中継施設を造るために通信事業者が開設した管理道路、緑色です。先ほど農林振興課長が説明した新規ルートというのは、この緑色の道路が開設される前ですので、もう60年ぐらい前は当時の人たちはこの紫色のラインを通過して森山に登っていたと。ここは今は町が管理する法定外道路であります。緑が通行止めになるので、この紫を復活させて通らせるという話だったと思います。最後のこの赤いラインは、2高地に通じる最後の登りの直線です。そこを歩かせようと。この、さっき松浦議員が言いました無償貸与ということですけども、町有地と民有地、町有地もあります。そこを緑色の道路は練って走っているということでもあります。

この紫色のライン、ここを復活させて整備するのであれば、この紫色の道路は、お聞きします。車通れますか。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 荒川議員にお答えいたします。

紫色の道路敷を新規ルートとした場合、登山道として人のみの通行を想定しております。車両の通行は想定外としております。

以上でございます。

すいません。それで先ほどの質問でちょっと誤りがあまして、岡本登山道入口に専用の駐車場はありませんと言いましたけど、ちょっとご協力いただいて、今村建設さんの敷地をこう提供していただいている現状でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 今村建設さんの敷地をお借りしているのは、つい11月だったかな、まちづくり課が行っている関係人口創出の事業の中でそこに看板を立てて、そこから使わせてもらっておりますが、それまでは何となく皆さん車を止めて岡本から登っているという状況です。

この紫色の道路、車が通れないということでありまして。ここを歩いて登ることになりますが、今度は次のパネルを。これは、ちょっと薄いですが、左中央やや下が2高地の頂上です。下から伸びてくるルートが岡本ルートです。赤の点々とやっているとところが岡本ルートの一番斜度のきついで、ここはロープに触ってつかまって登っていくルートです。今度その2高地の左上、そこにも点線があります。そこは行ったことがある方はご存じでしょうけども、1高地に通ずるルートです。ここはもう鎖につたわって登っていく急勾配なところなんです。で、今度この図面の中央右側、緑色の道路があります、さっきから言っている道路。紫色の、薄い紫色の道路があつて、その下のところが点線になっています。ここが今おっしゃっている新規ルートの中で最後の登りです。ここは岡本ルート、1高地に行くルート、そこと同じぐらいのこの斜度になっています。そこを歩かせるのが身近な里山なんではないでしょうか。そこを歩いて登れというんでしょうか。五城目城麓駐車場に車を止めて、そこからお城に上がっていく車道を登り、途中から左に曲がり車道を進み、杉林の中を少し抜けると、これまた大きいほうの、このパネルの右下から出てくる黒い点線、これが林の中から管理道路に出るショートカットと言われているところです。森山のメインルートは、森山登山のメインルートは、お城の駐車場に車を止めて、この点線から管理道路の車道に出て、あとそこから先はのんびり2高地に上がっていくというのがメインルートです。この紫色をこの後そのルートにするとすれば、今のメインルートのこの点線とどうやってつなげるんだということになります。一説によると、この黄色から緑に変わるところにゲートはつけられましたが、途中から出てもこの緑のところにはもう立ち入ってもらいたくないというNTT側、あ、通信事業者側の意向だそうです。このメインルートと紫のルートは全くつながりません。で、五城目城ともつながらなくなります。何かこれも現状を知らない人が進めているように感じます。そして、町民や森山登山愛好者の声は全くどこにも反映されていない策です。車でなければ登れない人たちもおります。全国旅行誌で何度も取り上げられている、山の上からの日没の写真を撮影した後、日没後の暗い夜道を、そのさっきの言った

点線の急勾配を歩いて下りれというんでしょうか。

それから、2高地の上はクマタカなど貴重な鳥の飛来地としても知られております。大きな撮影機材を担いで登る方が多いです。その方々は、その大きな機材を担いで歩いて登れというんでしょうか。

昨年、2高地でこういう場面に遭ったよという話を紹介したいと思います。その方は五城目在住の男性で、毎週歩いて登っている方です。その人が2高地にいた時に1台の車が登ってきて、中から杖をついた高齢の女性が同乗者に付き添われて降りてきたと。どうやら久しぶりに森山に登ったようで、もう感激の表情で眺めを楽しんでいて、その付き添いの方は、おばあちゃんよかったねと、登ってこれたという話がありました。車も必要と改めて思います。

コロナ禍で新しい旅行の形やアウトドアブームが起きており、ウィズ・アフターコロナにおいては大きく変化した旅行形態に併せ、ソフト・ハード両面における更なる対応が必要で、これからは高齢者や障害のある方々の受け入れも十分に考慮していかなければなりません。なので徒歩で登れる人ばかりではないんです。山に対する思いが深い高齢者や障害のある方々から、山の上に立つ機会を奪うんでしょうか。町は複数存在する森山愛好者団体や常連の登山者、そして町民の意見を取り入れながら進めるべきだと思います。人と町が響き合うという素晴らしいキャッチフレーズが言葉だけにならないようにしたほうがいいです。

今年3月の一般質問で、五城目小学校の旧校舍跡地の利活用について、町民の声を全く聞かずに進めている、町民の意見を無視した町政になっていることについて取り上げ、当局は一旦それを白紙に戻し、協議をやり直すということがあったじゃないですか。今回の森山の件についても、町民はどこにも存在していません。世の中の流れや森山の近年の盛り上がりとは真逆の方向に進むこととなります。なので車両の通行止め、立入禁止は絶対やめたほうがいいですって。もう今ゲートがついてしまって、時間が経てば経つほど難しくなっていくので、それ絶対やめたほうがいいです。

重ねてになりますが、町は愛好者や住民の声をくみ取って、町が抱いている森山に対する思いと併せ、通信事業者に強く伝えて、車両通行止め、立入禁止継続の阻止に向け尽力すべきです。町民のほうを向いた町政をすべきです。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

回答になるかどうか、ちょっと定かではございませんが、ここに至るまではですね、通信事業者と当局ですね、いろいろその多岐にわたりますして長時間かけながら、その打開策を協議してきたわけでございますが、ご承知のとおり、今までですとこういう崩落がない時は、まあまあというか、大変ご発言は悪いんですけども、まあ順調に推移してきたわけでございますが、やはり崩落したというそういうその大きなことが、事案があり、通信事業者はやはり、私も何回も言ってますが、事故があった場合にこれは全てそのN T T、通信事業者の責任になるということと、そしてまた、その後、今のその管理道、担当課と私も実際に現場を見てきましたが、やはり落石の恐れがたくさんあるし、また、所々亀裂もですね非常にその散見されてるといような大変危険な山に変わってきたということが、私自身そういう体験をしてきました。そうすればどうしたらいいのかということでN T Tと話を進めてまいりました。今のその仮復旧も、ご覧のとおり、何といいますか、私も工事は余り詳しくないんですけども、ああいう仮復旧工事であの工事が完了するとは到底思えないということであります。ですから、通信業者の立場になりますと、やはり事故が起きた時にやはり全責任を負うと。実際にやはり山が変わってきたということで私も体験しておるわけでございますので、どうかその辺の状況をご理解いただき、そして今、新ルートのお話をさせていただきましたが、種々議員のほうからご指摘をいただきました。その辺も併せて、そのご指導いただきながら、そしてまた山の愛好者方々も一緒になってですね新しいルートを開拓してまいりたい、このように思っているところでございます。

まだまだちょっと回答になるかどうか分かりませんが、もっともっと協議しなければならぬ点が多々あると思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君）　　6番荒川議員

○6番（荒川滋君）　　今は（4）の質問でありました。

続いて（5）番、3年前にもこの道路のことについて取り上げた際、その時の令和元年の一般質問で、平成4年頃というので今から30年前です。平成4年頃に行われ、結論が出ないまま現在に至っている通信事業者から町への道路移管協議の再開について取り上げた時の答弁を、町長の答弁をご紹介します。「あの道について、所有はN T Tの管理道路と認識している。町への移管について、平成4年から5年にかけて協議が行われ、道路と工作物の移管を受け次第、町で管理するが、中継施設の維持更新のため大型の工

事車両が通行の際には事前協議とし、道路破損の際には別に契約を取り交わし、平成6年4月1日からの契約を目指し、協議を進めるとしていましたが、協議の進展しないまま現在に至っている」と。で、「今後、確認をしながら進めたい」という答弁でありました。平成4年といたたらもう30年も前のことで、よくぞこれまでほったらかしにしてきたなというふうに驚くところでもあります。同じく3年前の6月と9月に行った道路の整備についての質問と提言に対する答弁をそのまま読み上げますと、「民間の企業としては無線中継施設の管理目的の道路であり、観光目的で整備するとなれば、費用対効果、森林保全確保対策、災害に関連する安全面などを総合的に協議していきたい。車道の整備について、頂上の駐車スペースが限られている。急勾配、整備することによる渋滞で更なる危険性が想定される。景観が損なわれることが懸念されるため、有効な対策とは言いがたい。しかし、憩いの山であり、気軽に散策できる山、町民みんなの山としてさらに環境整備を進めていきたい」という3年前の答弁でありました。

私が提案している町道化、町で管理するということは、道の拡幅ではなく、今ある交差スペースを活用するという、基本的には現状維持であり、途中の段差がひどいところの解消、それから落石の危険性のあるところへは金網、ネットを張るなどの安全対策を施すというものなので、景観に対する影響があるものではありません。膨大な費用がかかるものでもありません。また、駐車に関しては、第2高地9合目付近、最後の直線左側にあるスペースも活用できるので、クリアできるであろうというものであります。ぜひ30年前に中断している協議を再開し、最終処分場の先、町道町山線の終点、終点付近、このたびゲートが設置された先から2高地までの道を町道化し、町が管理して、観光振興と住民の健康増進の観点でフルに活用すべきと改めて提言させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

通信事業者の管理道路の町への移管についての協議を再開させることについてでございますが、移管後の事故防止のための危険箇所の改修工事に多額の費用を要することが予想されるため、現在は想定はしておりませんが、移管協議に向かうためには危険箇所の改修工事などに要する概算費用、地権者の方々との交渉などに必要な事項などを調べることから行わなければなりません。いずれにいたしましても膨大な費用と多くの日数がかかり、現時点では移管は想定はしておりません。しかしながら、先ほど申し上げ

ました登山者の安全を考慮した新規ルートの整備を、これを図ってまいりたいと存じますので、どうかひとついろいろな面でそのご指導、ご鞭撻、そしてまたお知恵を貸していただきたく存じます。それが県と連携している生活観光にもつながるものと、こう確信をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。町長が答弁されている内容は、通告書が出された先週から今週にかけて書かれたものと思います。今日4名の議員がこのことについて話しております。私はその車でも行ける人をシャットアウトすべきではないということも話してきております。答弁は答弁でもう数日前のものでしょうか。まあ今仕方なく読み上げてるとは思いますが、答弁内容、少しく変わっていかないかなというふうに期待しています。

子どもたちにとっては五城目の数少ない自慢できる場所だというふうに、みんなの学校、それからこの間子ども議会でも私は感じておりました。

3年前の一般質問の際にも紹介しましたが、令和元年8月に、秋田魁新報でこの管理道路について特集として取り上げていただいた際に掲載された町職員の声を4つ改めてご紹介します。1つ目、近年は通行量が増えたため路面の傷みが目立つ。2つ目、道路を改良すれば車の流入が増えかねず、かえって危険性が増す恐れがある。3つ目、有名旅行誌で本当は教えたくない新絶景として紹介されたが、安全性の観点から、できれば本当に教えたくなかった。4つ目、頂上からは西側ですので大瀧村、男鹿半島側の夕日などの景色が人気で、麓の五城目町には余り目を向けてもらうことができず、町の宣伝材料としては実は少々使いづらい面もある。これが秋田魁新報さんに載っていた役場職員のコメントです。これでいいのかなというふうに思います。民意とかけ離れたようなことを言う職員がいるような行政ではだめだと思います。

あれから3年経ちますが、何一つ進むことなく逆戻りしようとしています。今、多方面から森山は注目されています。五城目町はどのようにそれを対応していくんだろうということでも注目されています。総合発展計画の中では、森山、ウォーキングコースや登山道などの整備や維持を図り、森林の魅力や快適性をより実感できるよう土地利用を図る。また、観光の項目では、町の魅力を最大限に発揮し、人々が町に何度でも訪れたいような観光の振興を図るともうたわれていますが、今回のことは全く矛盾しています。

逆に進んでいます。この先ほど言った点線の超急斜面を登らせることになります。今、本当に町長の手腕が試されている時です。

なお、今後の町の対応次第では、通信事業者と町のこのたびの方針を否定する署名運動が始まる可能性があることを申し添えておきます。私、何人かに言われています。そうすると、町政にとって非常に大きなイメージダウンとなると思います。そのようなことになる前に、絶対にこれ前進したほうがいいんですって。

最後に4人のまとめというわけではございませんが、町長は町のトップとして、これら4人の発言を踏まえて、あの道を町道化し、車両も通行できるようにするという気はありますか、ありませんか。改めてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

様々、今日は議論をさせていただきましたが、やはり一番の原因というのは、やはりあの管理道路が非常に危険だということがもう第一のそのことでありまして、そしてそれがどのぐらい危険なものかというのは実際にやはり調査しなきゃいけないし、また、ボーリングをしていかなきゃいけないというようなことでありまして、今現時点におきましては、その移管するという事は想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 町長のトップダウンを期待したんですけども、まあ今はこのような答弁せざるを得ないと思います。ぜひ今度、週末になりますと四渡園の駐車場は車で満車になるぐらい登山者がおりますので、いろんな方々の意見を聞いたほうがいいです。人と町が響き合う町であるんでしょうから、絶対聞いて、町民の意見も聞きながら進めていったほうがいいと思います。

今回、通信事業者と町が進めていることは、たぶんおそらく町民誰一人望んでないことです。それを進めようとしているということをぜひもう一度考えたほうがいいです。おそらく誰も望んでません。今後もこのことに関しては粘り強く提言してまいりますので、よろしくをお願いします。

次、（6）番、管理道路とは別に3つの項目をまとめて質問します。

現在通行止めになっている、四渡園、お城の麓の四渡園からお城に通じる登山道は、現在、斜面崩落のため通り抜けができなくなっています。その現状と今後についてが1

つ目。

それから次に2つ目、森山は冬でも多くの方が登られます。冬には冬の楽しみがあります。山の左側に位置する、そのさっきから言ってる例の管理道路は、季節風から守られ、比較的穏やかな中を登ることができます。空気が澄む冬は、山の上からの見晴らしがまた素晴らしいですし、第2高地から300mほどの直線は、そりコースとしても、プラスチックのそりで滑るとしてもコースとしても人気が出ています。大の大人が心底楽しむことができる、そういう光景が繰り広げられています。その冬場の登山のベース基地として活用されている五城目城麓の駐車場は、冬でも週末や休日には満車になることが多いです。昨年途中から行っていただいた週末と休日に合わせ必要に応じた駐車場の除雪を、この冬も実施するようお願いするということが2つ目。

それから3つ目、その駐車場のトイレですけれども、この冬期間も開放できませんかということ今年3月の定例会一般質問で取り上げた際、冬の安全管理、鍵の開閉、清掃、凍結防止、除雪などを考慮の上検討していくという答弁がありました。12月になり、森林資料館、五城目城は冬期休業に入っております。それに合わせ、先日からトイレも使用禁止の張り紙が貼られています。3月定例会で私に対する答弁で「検討する」と言いましたが、どうすることになったのでしょうか、トイレ。トイレの開放は町が掲げる、町を訪れる人をもてなす機運を醸成するということを発揮する場面の一つと考えますが、どうしますか。

この3つをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

四渡園入口から森林資料館への遊歩道ではありますが、約16mにわたって崩落しており、コンクリート製の擬木の再設置を含め、事業者からは多額の補修費用がかかるとの報告を受けております。雨天時の出水箇所となっていることから、ルート設計を見直さなければならない状況となっております。

また、森山森林公園駐車場の除雪についてであります。昨年同様、金曜日の夜に降雪があった場合に対応をさせていただきます。

また、冬期間の駐車場トイレの運用につきましては、給水設備の凍結対策が不可欠となるため、対策を検討いたしました。給水設備に凍結ヒーターを設置した場合、改修費用と電気代がかかりますが、対策としては不十分となります。追加で建屋に断熱材を

挿入し、暖房で温めた場合では、効果は高くとも多額の改修費と暖房用の電気代がかかります。こういった改修費用や追加の電気代をかけないとすると、凍結防止のため蛇口や水栓を常時開放しておくこともできますが、水道料金が過大にかかり、使用方法によっては設備を破損してしまう可能性もあります。これらに加え、施錠や清掃の人員の確保が難しいこともあり、冬期間の駐車場トイレはこれまでどおり閉鎖せざるを得ないものと判断しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　　6番荒川議員

○6番（荒川滋君）　今後、どうやったら開放できるか、利用してもらえるかということ
をぜひまた知恵を絞っていただきたいと思います。

それと3月の定例会で私聞いて、この12月に駐車場で見初めて分かったんですけども、一般質問で聞いて、検討するといった際には、その議員に伝えたほうがいいと思います、そのことについて。私、現場に行って初めて知りました。

続いて大きな2番、これは項目3つありますが、3つまとめて質問してもいいでしょうか。

誰もが住みやすい町であるためにということで、8月の豪雨災害が起きる前の今年6月定例会で馬場目川の浚渫について三度取り上げた質問に対し、馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であるが、県は今年度は優先度の高い河川に着手するという県の意向を答弁されました。8月、当町を襲った未曾有の災害、未だ不自由な生活を強いられている方がおります。災害後に改めて国や県に河川本格浚渫の要望をしての反応はいかがだったか。先ほどの工藤政彦議員も取り上げましたが、改めて伺います。

それから（2）番、現在、町には70の町内会があります。人口減少により町内会の会員も減っており、活動だけでなく収支の面でも運営は厳しいものとなっています。町内会では集会所を持っているところと、そうでないところがあります。所有している町内会は、いずれも建ててから長い年月が経過し、老朽化が目立っております。集会所など町内会が所有する建築物の維持に対する支援が必要と考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

それから3つ目、人口減少や高齢化の進行の影響で、空き家となったり、それから決められた時間に雪の投入が困難だったりして流雪溝が歯抜けの状態の区域が出てきております。このような難題を抱える流雪溝の設備と組合の存在に向けての対策は。

この3つをまとめてお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほど1番工藤議員のご質問との答弁と重複いたしますが、県では限られた予算の中で状況を確認しながら実施しているとのことであります。また、8月の豪雨により被災した内川川の浅見内後田地区では、今年度中に洲ざらいを実施することで準備を進めていると伺っております。町といたしましては、今後も根強く洲ざらいの実施につきまして県へ要望していく所存でありますので、ご理解とまたご協力をお願いを申し上げたいと存じます。

2つ目のご質問でございますが、現在70町内会のうち51町内会が集会所を所有しており、平成26年度から28年度までの3年間、秋田県市町村未来づくりプログラム・五城目プロジェクトを活用し、150万円を上限として町内会が所有する全集会所の改修などの助成を行っております。この事業の経緯については、町内会活動を行うため老朽化した集会所の改修が必須というアンケート結果があり、加えて3年間限りの県の補助金があったことによるものであります。未来づくりプログラムは平成28年度で終了しておりますが、集会所の維持管理など町内会における課題は様々存在しているものと思われまますので、現段階においては県による有効的な補助制度があった際には積極的に活用したいと考えております。

また、集会所の建設及び大規模修繕に対しましては、コミュニティセンター助成事業の活用をご検討くださるようお願いいたします。

3つ目のご質問でございますが、流雪溝は町道上町線、田町線の一部と土手小路線、川寺小路線、谷地中小路線、林茶通線の5路線に設置され、布設延長は約1,250mであります。昭和59年1月に会員150人で流雪溝利用組合を立ち上げ、同2月から稼働を開始しております。

議員のおっしゃるとおり、流雪溝利用組合からは、流雪溝布設路線沿線では人口減少による空き家と高齢化した一人暮らしの方の世帯が増加したことにより、流雪溝への投雪作業が困難となっていることと、流雪溝利用時間に合わせた切り替え作業を行う人員の確保と設備の維持管理や運営を担う人員の減少に伴い、長期的視野で見た際の体制維持が不透明であると伺っております。流雪溝設備の基幹であるポンプ及び制御盤の更新は平成29年度に行っており、今後も稼働は可能でありますので、利用組合とは綿密な

協議をし、存続に努めてまいりたいと存じます。

また、除排雪作業はそれぞれの地域でほぼ同じ頃に行っておりまして、他の地域との均衡も図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） すいません、時間がなくなってしまいましたので、大きな4番は取り下げしたいと思いますのですが、よろしいですか。

○議長（石川交三君） はい。

○6番（荒川滋君） では、大きな3番、2つまとめて質問させていただきます。

先ほど椎名議員も触れましたが、企業誘致とそして経済振興という2つのことでお聞きします。

県は全国トップクラスと言われる優遇制度、支援制度、あきたリッチプランを掲げて企業誘致に力を入れております。町でも総合発展計画で、企業訪問を軸に変化著しい企業立地ニーズのマッチング化の促進を図りますとうたっております。先ほど町長がおっしゃいました、県企業誘致推進協議会と連携して、また進めるということでありましたが、その協議会に所属しているのは五城目だけではないはずですが、ここ五城目町という場所を選択していただくために、当町の売りは何か。企業にとっての進出のメリットは何か。これが1つ目。

最後の項目では、事業の休止や移転などにより町中心部の空洞化が進んでおります。地元商店街では様々な企画を練って事業を行っているが、苦戦は続いております。中心市街地で増える大型空き物件の利活用をどのように考えるか。民間所有物なので行政はノータッチなんでしょうか。

この2つについてお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1つ目のご質問でございますが、誘致企業における企業側のニーズといたしましては、交通アクセス、人材確保、合致する産業用地、各種助成制度などが重要視されているところであります。本町におきましては自然豊かな立地環境に加え、県北と中央部を結ぶ街道の要衝として利便性のある交通環境面にメリットを持たせた誘致活動ができるもの

と考えておりますが、企業ニーズをどのように充足し、あらかじめ準備できるのかが重要になることから、交通アクセス面の有利性ととも、より集約化された立地環境を提示しながら進めるよう、必要な検討を重ねてまいりたいと考えております。

2つ目の質問でございますが、昨年度、本町では秋田ホーセ株式会社の2工場、また、マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社秋田工場が閉鎖されたことによる大量離職に伴う再就職支援とともに、工場跡地の利活用に向けて秋田県等関係機関との連携を図りながら、新たに事業進出を検討している企業との橋渡しを継続的に行った経緯があり、結果、それぞれの跡地には新たな企業が立地されております。過去におきましては、廃校となった馬場目小学校を現在の地域活性化支援センターとして起業支援の場として活用するなど、展開をしてきているところでございます。また、所有者の確認を取りながらではありますが、秋田県で運用しているポータルサイト「あきた企業立地サポートガイド」において物件情報を掲載するなど、跡地の利活用に向けた働きを図ってまいります。併せて町内のイオン敷地内の旧書店や朝市通りの金融機関の建物についても、進出の可能性のある事業者を紹介しております。

今後も町中心部の空洞化の解消、企業などの進出につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。企業誘致に関して、内閣府地方創生のホームページ、企業誘致のポイントとしてこういうのが載っております。もともと地元にある観光名所や豊かな自然、産業、伝統など、都会にない地域資源は大きな魅力であると。これらを生かして人を呼び込んだり、ビジネスにひもづけたりすることで、テレワーカーの移住や企業の拠点誘致に結びつけることができるというふうに記載されており、私もまさにそうだと思います。

森山のこともその一環で私は言ってるつもりです。もっとこの大きなその視野で森山のことを言ってるつもりなので、今後少しでも進んでいくことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞様でした。

午後 5時17分 散会